

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和6年度 首里城復元に係る情報発信コンテンツ作成等業務
業 務 概 要	・首里城の復元・復興に関する情報発信手法の検討 1式 ・首里城の復元・復興に関する情報コンテンツの作成 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官代理 沖縄総合事務局国営沖縄記念公園事務所 総務課長 喜舎場 広 沖縄県国頭郡本部町字石川424番地
契 約 年 月 日	令和 6 年 4 月 1 日
契 約 業 者 名	沖縄セルラーアグリ&マルシェ株式会社
契 約 業 者 の 住 所	沖縄県那覇市松山1丁目2番1号
契 約 金 額	12,760,000円 (税込み)
予 定 価 格	12,760,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	国営沖縄記念公園 首里城地区
業 種 区 分	役務の提供等
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 4 月 2 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日
備 考	

随意契約理由書

1. 業務名 令和6年度 首里城復元に係る情報発信コンテンツ作成等業務
2. 履行場所 国営沖縄記念公園 首里城地区
3. 契約の相手方 住 所：沖縄県那覇市松山1丁目2番1号
業者名：沖縄セルラーアグリ&マルシェ（株）
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号
5. 業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は、令和2年度に策定した「首里城復興全体展示・公開計画」等に基づき、令和元年10月31日に発生した首里城火災からの復元・復興の様子を沖縄県民はじめ国内外の様々な主体に向けて分かりやすく情報発信するため、効果的な情報発信手法の検討及び首里城公式ホームページ等で発信するコンテンツ作成等を行うものである。

(2) 随意契約の理由

本業務を遂行するためには、高度な技術と豊富な知識・経験等が必要とされることから、専門技術力や実施方針等を含めた企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性を確保する観点から企画競争方式により特定を行った。

なお、特定にあたっては、「1. 企画提案者の経験及び能力（同種又は類似業務の実績、配置予定業務責任者の経験及び能力）」、「2. 業務の実施方針（業務の理解度、実施手順及び工程計画の妥当性）」、「3. 特定テーマに対する企画提案」などの観点から企画提案を求め、総合的な評価を実施した。

上記業者「沖縄セルラーアグリ&マルシェ（株）」は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った者であり、本業務を実施するにあたって最適な業者であると特定されたことから、上記業者と契約を締結するものである。